

カザフスタンとの除染技術協力と国・事業者の責任

原子力グループ マネージャー
村上 朋子

5月1日、カザフスタンを訪問中の枝野経済産業大臣は、同国首都アスタナ市内でマシモフ首相、イセケシェフ産業新技術大臣と会談し、東京電力福島第一原子力発電所の除染技術協力で合意した¹。カザフスタンでは旧ソ連時代、数十回にわたる核実験が行われており、同国はカザフスタン国立原子力センター(NNC)には放射性廃棄物の処理・除染に係る豊富な技術・知見が蓄積されている。日本側はその技術や研究結果を福島サイトの除染作業に応用できると判断し、協力をもちかけたという。

日本とカザフスタンとは原子力を含む幅広いエネルギー・産業分野での協力関係があり、カザフスタン側からの一方的な技術・施設提供にとどまらず、日本原子力研究開発機構(JAEA)を中心とした研究機関からも共同研究に貢献してきている²。そのような経緯を考えれば、今般の政府間での除染技術協力合意は、福島サイトの早期環境回復を目指す日本にとって意義が大きいといえるであろう。

問題は、本技術協力の実施主体として JAEA が前面に出ておらず、民間事業会社1社がいきなり同国に駐在し技術を取得することとなっている点である。

除染に関する豊富な技術的知見を有するカザフスタンと日本が技術協力で合意したのは、もとより福島サイトの早期環境回復事業を効率的かつ円滑に進めるため、除染実績のある国の技術を「日本の国として」取得し、福島サイトの除染事業に携わる事業者はその成果が十分に活用されることが狙いであった。そのために国も「副大臣クラスの定例会合を設置し、除染や原子力の安全技術などの情報共有を図る」こととしているが、カザフスタンで技術を取得し国として情報を共有するために適切な組織としては、政府系研究機関であり、サイクル施設等の除染や低レベル放射性廃棄物処理・管理技術の蓄積もある JAEA が本来、妥当であろう。福島サイトの除染は今後数十年で、何兆円もの国費を投入して実施される長期の大規模事業であり、JAEA だけでは実施できず国内外の多くの事業者の参画が期待されるが、国として取得すべき技術はやはり最初に JAEA が取得し、その上で、事業者への技術移転を円滑に、透明性・公平性を確保しつつ実施することが重要である。

ところが、報道によれば、除染技術協力では「東芝がNNCに社員を派遣して、核実験跡地で共同研究」³し、「東芝は(カザフスタン側の)技術を吸収するとともに、福島事故の処理で得たノウハウを提供」⁴、「東芝は旧ソ連の核実験場だった同国北東部のセミパラチンスクで除染技術を研究し、(中略)福島サイトのがれき処理や除染、廃炉などに役立てる。」⁵とのことである。民間企業である東芝が得たノウハウは、国との間で特段の契約が無い限り、一義的に株主のものであり、国民の期待に沿う形で福島サイトの復興に必ず適用されるという保証は無いのではなかろうか。

そもそも、両国の経済産業大臣が研究段階の技術協力について基本合意した時点で、政府系研究機関が関与することなく民間事業会社が実施主体となることは、一般的な国際共同研究の枠組みに照らせば極めて異例であろう。実施主体が JAEA であれば、事業化に向け、「国が除染や原子力の安全技術などの情報共有を図る」ための枠組みの透明性・公平性の確保もスムーズであろうが、株主への利益還元を事業目的とする事業会社が実施主体の場合、必ずしも透明性・公平性が確保できるとは限らない。国は、国民の関心も高い「福島サイトの環境回復」に直接関連するこのような技術協力の進め方について、なぜ JAEA が前面に出てこないのかを説明し、二国間協力で得たノウハウをどの

¹ 日本経済新聞、2012年5月1日 NHK ウェブニュース、5月2日

² 例を挙げれば、2000年に開始されたカザフスタン国内の実験炉 IGR を用いた炉心損傷挙動評価プロジェクトは、JAEA が中心となって行われ、JAEA は2007年3月報告書を公表している。

http://www.jaea.go.jp/04/anzen/archives/ankensin_002/pdf/ankensin_2_5_3.pdf

³ 日本経済新聞、2012年5月1日

⁴ 東京新聞、2012年5月2日

⁵ 朝日新聞、2012年5月2日

ようにして着実に福島サイト回復に役立て、かつ、その権益が特定の企業に偏らないような措置を講じるのか、説明する必要があるであろう。それはとりもなおさず、本件における国と事業者のそれぞれの関与のあり方、役割分担、責任についても明確にすることに他ならない。

筆者は、本件について東芝が不適格であると述べたいのではない。むしろ、カザフスタンとの事業協力に係る実績も豊富であり、福島事故の処理やサイト環境回復への貢献度は、多数の企業の中でも極めて高く、本件における参加資格は十分にありと考えている。

2007年4月、日本とカザフスタン両国の政府間で原子力エネルギー分野における戦略パートナーシップ協定が締結された。その枠組みの下、東芝は2008年6月20日、カザトンプロムとの間で原子力産業分野における協力推進に関する覚書を締結しており、その中で、ベリリウム・タンタル等重要素材の確保、原子力発電所の部品製造並びにサプライチェーン構築における協力体制の拡大など、様々な分野での協力を進めてきた⁶。更に2011年9月29日には、カザトンプロム社と、レアメタル分野に関する合弁会社である「KTレアメタルズ社」をカザフスタンに設立し、ニオブ・ベリリウム・タンタル等の製造・販売を拡大している⁷。ウランの採掘・生産やレアメタルの生産・販売に係るノウハウと、除染技術との関連性は薄いとはいえ、東芝は、これまでのカザトンプロム社及びカザフスタン政府との交流という点で他の日本企業にはない実績があり、カザフスタン側から望まれる戦略的パートナーの有力候補といえるかもしれない。

一方、日本がカザフスタンはじめ旧ソ連諸国や、ロシアと関係の深い国と外交していく際には、ロシアの反応も考慮しつつ進める必要がある。

2009年2月、国際協力銀行(JBIC)・東京電力・東芝の3社はカナダに本拠を置くウラン開発会社ウラニウム・ワン社との間で、出資を伴う戦略的協力を合意した。しかしながら同社が権益を有する主要ウラン鉱山がカザフスタン国内にあり、カザフスタン政府が先買権を手放さなかったことから事実上、日本側3社の権益取得の道は断たれた⁸。「カザフスタンとの資源外交強化にあたっては、ロシアとの関係も考慮する必要がある」というのが本件における教訓であり、日本政府も、東芝も、それは十分に理解しているはずであった。

除染技術は原子力施設運営上重要な技術であり、ロシアの利害と関連の深い分野である。民間企業が関与するプロジェクトにおいて、上述のウラニウム・ワン社のケースのように、ロシアの意向に関する分析が十分でなかったために民間企業の経営戦略が立て直しを余儀なくされる事態が生じた場合、国・事業者それぞれの責任はいかほどであろうか。国には、外交戦略において重要な関係国であるロシアの姿勢分析をしなかった責任があるであろうし、事業者には、重要な事業リスク分析をしなかった責任を株主から問われるであろう。また、そのような事態を未然に防ぐため、国と国との関係において生じ得ることを可能な限り予測するだけでなく、政府が対処すべき問題と、民間事業者が事業活動の一環として対処すべき問題は各々どのようなものかを検討し、対処方針を決めておくことも必要である。

本来、事業者は株主第一で行動すべきであり、国は国益第一で行動すべきである。カザフスタンとの除染技術協力においても両者の全ての利害が一致するとは限らない。その役割分担と責任のあり方を明確化しないまま、協力の性質から言えば先頭切って前面に出るべき JAEA が登場せず、民間事業会社が関与することについて、また、技術協力の成果を当初目的どおり、公平性・透明性を確保しつつ福島サイトの環境回復に適用するための枠組みについて、国による国民への十分な説明を今後期待したい。

なお、本件については、政府(経済産業省)・東芝・JAEA のいずれも、ホームページ等における公式のプレスリリースを出しておらず、当事者のコメントを確認したわけではないことをお断りしておく。

以上

⁶ 東芝プレスリリース、2008年6月20日

⁷ 東芝プレスリリース、2011年9月29日

⁸ JBIC等のウラニウム・ワン社への出資を巡る動向とその分析については、2010年8月当所ホームページ掲載の論文を参照されたい。http://eneken.ieej.or.jp/data/3298.pdf